

今そこにあるキキ 校長室だより 「神割池」 第9号より

以前から、犯罪の低年齢化が叫ばれていましたが、ここ最近もその傾向は続いています。これに拍車をかけているのがネットにつながることができ、気軽に持ち歩くことができるスマホやタブレットの存在です。また、SNS等を通して爆発的な拡散力を誇るこれらの機器は、極めて短い時間というより、瞬時における多人数での情報の共有化を可能にしまいました。スマホ等を既に持っている生徒も少なくないと思いますが、これらの機器は大変便利なもので有ると同時に、生徒は常に危機と隣り合わせの状態に置かれているといえます。

少し前には、回転寿司チェーンでの高校生の愚行（本人はネットに載せて少しバズればとか、ちょっとしたイタズラ気分だったのかもしれませんが。）が大きな話題になりました。この少年が拡散したわけではないのですが、一気にその映像は日本中を駆け巡り、結局、その悪ふざけ？が裁判沙汰にまでなり、企業側は株価の損失や店舗対応の費用などを含めて、6700万円！の損害賠償を起こしています。高校生側は謝罪を申し入れましたが聞き入れられず、本罪を猶予してもらいたい旨の署名運動を行ったり、訴えられた内容は不当であるとの申し開きをしたりと、どうにか軽罪で済ませられないか模索しているようです。



また、訴えられただけではなく、彼自身は社会的制裁も受けています。通っていた高校は退学、老若男女問わず全世代からのバッシング（ネット、紙媒体、自宅、保護者まで）など、精神的にもきつい思いをしているようです。ただ、その軽はずみな行為は現代社会では瞬時に拡散されます。そこを考えていなかったといえば、それまでですが、分別がしっかりとついていない生徒にスマホを持たせるということはそういうことだと保護者＝大人が理解していくことが必要です。

そして、今月初旬には鹿児島県内の高等学校を舞台にした生徒による不正送金詐欺事件が全国的な注目を集めています。規模も校内で数十人と言われており、枝葉までたどっていくとどこまで広がるのか、まだ予想が付きません。このやりとりで悪用されているのが「PayPay」です。

PayPayでは、店で支払う場合、店側の二次元コードをスキャンで読み込んだり、コードを店側に読んでもらったりして送金できます。次の2つはネットで紹介されていた悪用事例です。

- ・ SNSで『〇〇譲ります』と呼びかけられて送金→直後から連絡がつかなくなり相手がドロン
- ・ 見ず知らずの人に手当たり次第に『送金して』と請求のリクエスト→深く考えずに送金

どう考えても、「犯罪」です。こんなことが、ネットだからバシないだろうという心理から走るのか、やけくそなのか、当事者の思いを聞いてみたいところです。こちらは警察が入り、聴取が行われた結果、退学や転校といった顛末になっているようです。きっと何もなければ明るい未来のはずが・・・。

これから生きる生徒には被害者にも犯罪者にもなってほしくありません。学校で出来ることは限られていますが、これらの便利な機器は身近な危機と隣り合わせであることの認識を深めさせることや、深層心理に道徳心を身に付けさせることが大切なのだろうと思わされる今日この頃です。

魚のように

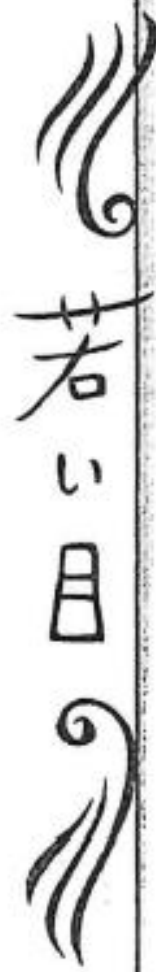
溝辺中3年

吉村 実桜

私は吉野弘さんの詩「岩が」を読みました。

この中の魚みたいに、自分の考えを持って行動できるよう、私も積極性を磨きたいと考えました。

これまでの自分を振り返ってみました。周りの目を気にして思ったことをはっきり言わなかった



り、面倒くさいことややりたくないことは、「もういいや」で済ませたり。周りに合わせた行動しかしていませんでした。しかし、この作品の「強靱な尾をもった魚が力強くひっそりと泳いですぎた」という部分を読んで気付きました。積極的に動いている人の方がすがすがしくて、本人も見ている側も良い気持ちになると感じたので

私も自分の考えをしっかりと持って、周囲に流されず、進んで動きたいと思いました。(霧島市)

5年 吉村さんの投稿の
6/25(日)掲載されました (若い目)